

# ゆとりある教育を求め全国の教育条件を調べる会、山崎さん講演

## 教育条件をよくするために、いろんな人と幅広く手をつないで共同しよう



発行所  
高松市田村町1033-3  
TEL (087) 867-4797  
FAX (087) 867-6446  
kakyoso@kakyoso.com  
香川県教職員組合  
定価 1部50円 1月100円  
組合員の購読料は組合費に含む

香教組ホームページ

http://kakyoso.com/



挨拶する津田教育会館永峯さん（中央）

山崎さんは、義務標準法などの法の体系、文科省の「教職員実数調」などのデータをもとに教育条件の現状と課題を分析し、教育条件整備への展望を示しました。（以下に要旨を掲載します。文責＝香教組）

### 教員は最大の教育条件

教員は最大・最優先の教育条件であり、明治の学制以来、教員の給料を誰が出すのか、どこまで出すのかということが教育制度上の課題であり、今現在も同じである。

「教員不足」と言われているが教員免許保持者が不足しているのではなく、教育基本法に示された「教員の身分は尊重され、待遇の適正が期せられる」が実現していないため学校現場に呼び込めていないためである。

### 教員の仕事とは

教員の仕事には、授業を含め教育委員会や校長の指揮命令の下、教育計画に基づいて行う義務的労働と目の前の子ども達の成長のため必要だと教員が判断して行う専門的裁量労働があり、教員にとっては専門的裁量労働が「働きがい」「教職の魅力」になっている場合が多い。今は、義務的労働の時間が長くなっている、専門的裁量労働をしようと勤務時間を超えてしまう。義務的労働時間がそのまま、労働時間管理の徹底だけで法定労働時間を守ろうとすると専門的裁量労働の時間を減らそうということになる。残業なしの労働が成立したとしても、教員の魅力も同時に削られている状況、同じ時間を共有して教育をやっている者同士が対立させられてしまう状況が生まれている。

### 長時間過密労働解消するには

長時間過密労働を解消するには同時に、部活、学校行事、補習、悩み事の相談などの子ども達の成長発達につながる学習権を保障する教育活動との両立をする立場で取り組まないとだめだろう。そのためには、①「やらされ」（義務的）仕事（教育内容・授業時数を含めて）を減

8月25日（日）にサンメッセ香川で、公益財団法人津田教育会館主催、香川県教職員組合共催で「夏の講演会」が開催されました。「ゆとりある教育を求め全国の教育条件を調べる会」事務局長の山崎洋介さんが「教員不足、非正規化という教育危機を乗り越えるために」データで見る香川の教育条件」と題して講演されました。



山崎さんの講演を聴く参加者

### 日本の教職員定数の決まり方

日本では編制された学級数が教職員の定数と給与費負担の基準になっている。児童生徒数ではない。したがって学級編制の上限を少なくして少人数学級をしようとする、教育の面では学級の子どもの数が少なくなると、教育しやすくなり、きめ細かく教育ができるという面がある。ただ教育だけでなく、学級数が増えることで学校現場に人と予算が増えるという2つのプラス面がある。一方、政府・自治体は人と予算を負担しなければならぬ。ここに、教育の充実を求めると国民と政府・自治体との間で学級編制をめぐる争われてきた最大の理由がある。

### 教育条件基準法制度が未確立

日本は、公立私立を問わずすべての学校に適用される教育条件基準、子どもの学習権保障のための最低基準、ナショナルミニマムスタンダード（国家最低保障基準）、教育の機会均等を実現するために国が財政保障をすること等を示す教育条件基準法

中小板  
中学校数学の内容には数と式、図形、関数、データの活用、4つの領域がある。学習指導要領では「データの活用」指導の意義を次のように述べている▼急速に発展しつつある情報化社会においては、確定的な答えを導くことが困難な事柄についても、目的に応じてデータを収集し、その傾向を読み取って判断することが求められる。この領域では、そのために必要な基本的な方法を理解し、これを用いてデータの傾向を捉え考察し表現できるようにすることが中学校数学科における指導の大切なねらいの一つであり、統計的に問題解決する力を養うことにつながる▼さて、「データの活用」は各学年とも教科書の最後の内容である。データの収集や整理の方法等について指導するが生徒が自

### データの活用

分で傾向を捉え考察し表現できるまでには十分にはできなかったのが私である▼今回講演された山崎さんは、文科省の公式な資料をもとに各県の教育条件を分析されていた。香川県が中学3年までの少人数学級実施に際して加配教員の配置や学級数が多くなったことは数値上もはっきり現れていた。逆に、香川県が不十分どころも具体的に示された。本場にデータを活用されている。香教組も見習わなければならない▼山崎さんはOECDのデータで日本の公立学校クラスサイズは初等教育ワースト3、中等教育ワースト2。GDPに占める教育の公的支出割合はOECD加盟35か国中、最下位であることも示された。教育条件改善のため、幅広い共同が必要であると感した。

**データで見る香川の教育条件**

香川県は少人数学級の実現に努力をしてきた。義務標準法の標準通りに編制した学級数より、実際に編制された学級数が多くなっている。国の教員給与の負担は標準法による学級数分なので、増えた学級の分の教員給与は香川県が負担してきた。香川県の義務標準法による学級数に対する実際の学級数の割合は2010年あたりから増加率がぐんと上がり、17年に最高になった。その後、国による35人学級が進んでいくにつれ、割合は低下してきている。

また、香川では近年、加配定数の配当率が減少してきている。また、教員の実数と定数を比べた定数充足率も低下してきている。ここは、詳しく分析していかねばならない。



講演される山崎さん

申請し、文科省が配当数を決定する。客観基準はない。文科省から示された枠を使い切らないと次年度削減されていく。加配の部分には、非正規の教職員が割り当てられ、教職員の非正規化が進んでいる。

### 教育条件の改善には

主な教員定数を増やす方法は2つある。1つは学級規模を改善する少人数学級、2つめは教員の一人当たりの授業コマ数を減らすことである。義務標準法では、定数の算定方法に学級数に一定の数を掛ける「乗ずる数」が法定されている。乗ずる数を増やすことで、学級担任を持たない先生の数が増える。担任を持たない先生の数が増えれば増えるほど、空きコマが増えることになる。乗ずる数の改

### 幅広いつながりで

すぐには実現できない遠い目標かも知れないが、教育に人と予算をと願ういろいろな人たちと幅広く手をつないで共同して、教育条件基準立法（教育条件基準法+教育財政法）を実現して、もっと教育を改善していこう。

香川大学教育学部教員組合、香川県高等学校教職員組合、香川県私立学校教職員組合連合、香川県教職員組合の4つの教職員組合が共催する「第

17回香川県教育研究会」が10月5日（土）に香川大学教育学部キャンパス内で開催されます。今回の記念講演は教育研究

善は全国知事会や教育委員会連合会も文科省に改善を求めている課題である。

### 大阪・関西万博について

香川県の小学校の修学旅行を秋に行うところがあります。今は来年の修学旅行についての最終判断の段階でしょう。来年は「大阪・関西万博」の開催が予定されています。香教組は7月に各小中学校長に下の内容の申し入れ書をお届けしました。安全・安心の情報不足していることは、香川の教育をよくする県民会議と町教委との懇談でも話題になりました。安全・安心、体験できる内容をしっかり考えてもらいたいです。

## 第17回香川県教育研究集会

# 憲法が生きる教育

～すべての子どもたちとせんせいが笑顔でいられる学校を～

# 10月5日(土)

香川大学教育学部キャンパス内  
9:30~15:40 (予定)

9:30~10:00	開会行事
10:00~10:30	香川の教育をよくする県民会議総会
10:40~12:10	記念講演
13:10~15:40	分科会・交流会

**分科会**

- 第1分科会 「学級づくり・授業づくり」
- 第2分科会 「学級づくり・平和教育」
- 第3分科会 「働きやすい職場づくり」
- 第4分科会 「特別なニーズを有する子どもたちへの教育」
- せんせい Café 「教職員と大学生の交流」

**講演**

「子どもたちも教職員もウェルビーイングな学校づくり」  
教育研究家、一般社団法人 ネットワーク代表理事、大阪キリスト教学院教育テック総研・副所長（委員教員）  
全国各地の教育現場を訪れて講演、研修、コンサルティングなどをしている。政府の委員（中教審、部活動ガイドライン検討会議など）や教育委員会のアドバイザーも務めている。  
主な著書に「校長先生、教頭先生、そのお悩み解決をします!」、「先生を、外に送らない。」「学校をおもしろくする原書法」、「教師崩壊」、「変わる学校、変わらない学校」など、5人の子育て中。

妹尾 昌俊 先生（京都府在住）

【主催】 香川大学教育学部教員組合 / 香川県高等学校教職員組合 / 香川県教職員組合 / 香川県私立学校教職員組合連合  
【事務局】 香川県高等学校教職員組合 e-mail: kks\_kgw\_uni @mx01.tiki.ne.jp

家の妹尾昌俊、講演のタイトルは「子どもたちも教職員もウェルビーイングな学校づくり」です。参加費は無料です。ぜひ、ご参加ください。

「大阪・関西万博」体験学習支援事業への参加を拙速に進めないよう求める申し入れ

修学旅行や校外学習、また体験学習は、本来各学校で子どもたちの実態に合わせて計画されるものであり、どの時期にどこに行くのかどんな活動をするのかは各学校が判断するものです。教職員は、計画を立てるにあたって、交通手段や見学ルート、食事場所は言うに及ばず、トイレや休憩場所、避難ルート、個別の課題を持った子どもへの対応などさまざまを確認します。

しかしながら、大阪・関西万博は開催予定日まで9カ月間足らずとなりましたが、パビリオンの建設が遅れ全体像が明らかになっていません。下見はいつできるか、どのパビリオンを見学できるかも分かりません。また、かねてから指摘されているように会場に向かう交通手段は2つしかなく、大規模災害が起きたときの避難計画すら、まだ策定されていません。駐車場からパビリオン入り口まで1キロあり、混雑の中では徒歩で30分はかかり、暑さも伴い子どもたちには大きな負担になります。さらに、団体休憩所の収容能力、熱中症対策、昼食場所やトイレの確保などの多くの問題が指摘されています。医療的ケアを含め個別な対応が必要な児童・生徒もあり、どう対処できるか大きな不安があります。加えて、会場となる夢州は、もともとゴミや産業廃棄物の処分場であり、3月末には発生したメタンガスの爆発する事故も発生しました。爆発事故は再発のおそれもあります。

このように情報が圧倒的に少なく、安全対策も現場丸投げのような状況では、子どもたちの安全・安心を第一とした校外学習を計画することはできないと思われます。学校教育活動として子どもたちが大阪・関西万博に訪れることがふさわしいのかどうか、はなはだ疑問に感じています。児童・生徒・保護者の中にも不安を感じている人も少なからずいることでしょう。

以上のことから、「大阪・関西万博」体験学習支援事業への参加について次のことを強く要請します。

- 1 学校教育活動として大阪・関西万博を訪れるかどうかは、子どもたちの安全・安心を第一とし、教職員、児童・生徒および保護者の意見を十分踏まえた上で、貴校のこれまでの学校教育活動の取り組みも考慮して判断すること。
- 2 懸念される安全面について、県教委・市町教委に対して、十分な情報提示を求めること。